

相馬地方広域水道企業団告示第7号

地方公務員法第58条の2及び相馬地方広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、相馬地方広域水道企業団の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和2年12月1日

相馬地方広域水道企業団
企業長 立谷秀清

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	職員数	採用	退職
事務職	4人	0人	0人
技術職	20人	1人	1人
合計	24人	1人	1人

[注]1 職員数は、平成31年4月1日現在

2 採用は、令和2年4月1日現在

3 退職は、令和元年度退職者

4 上記は、再任用職員を含む。

2 職員の人事評価の状況

職員の昇任その他人事管理の基礎とするため、能力及び実績に基づき人事評価制度を実施しています。

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（令和元年度水道事業決算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
24人	91,211千円	14,097千円	38,349千円	143,657千円	5,985千円

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

平均給料月額	平均年齢
316,700円	39.5歳

(3) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	初任給
大学卒	184,900円
高校卒	151,900円

(4) 級別職員数の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計	
職務の分類	主事	主査	係長	主幹	課長	事務局長	事務局長		
	技師		主査	課長補佐		次長			
				浄水場長		参事			
			主任主査						
職員数	2 人	6 人	5 人	8 人	2 人	0 人	1 人	24 人	
構成比	8.3%	25.0%	20.9%	33.3%	8.3%	0.0%	4.2%	100%	

(5) 主な職員手当の状況

令和元年度	区分	6 月期	12 月期	合計
	期末手当	1.275 月分	1.275 月分	2.55 月分
	勤勉手当	0.925 月分	0.975 月分	1.90 月分

[注]1 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

2 その他、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、特殊勤務手当、退職手当等があります。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

1 週間の勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午から 午後 1 時まで

(2) その他の勤務条件の状況

年次有給休暇 20 日をはじめ、病気休暇、介護休暇、育児休暇等のほか、結婚休暇、出産休暇等の特別休暇が定められています。

5 職員の休業の状況

区分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間勤務 取得者数
令和元年度	0 人	0 人	0 人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分（令和元年度）0 人

(2) 懲戒処分（令和元年度）0 人

7 職員のサービスの状況

営利企業等の従事制限に関する許可 0人

8 職員の退職管理の状況

管理職退職者の再就職状況

令和元年度	退職者数	うち再就職者数		
		再任用職員	民間企業等	その他
	1人	1人	0人	0人

9 職員の研修の状況

区分	内容	人数
職場研修	新規採用職員研修、eラーニング研修等	24人
外部研修	基本研修、選択研修、事務又は技術研修等	22人
自主研修		0人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生

福島県市町村職員共済組合、相馬市職員共助会等に参加し、職員の医療、年金等に関する福利厚生事業の実施を委任しています。

(2) 公務災害補償

地方公務員法及び地方公務員災害補償法に基づき、職員の公務上の災害による負傷、疾病等に対し、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

なお、令和元年度においては、補償に該当する事案はありませんでした。

(3) 労働安全衛生

労働安全衛生法等に基づき、職場における職員の安全及び健康の確保に努めています。

(4) 健康診断の状況（令和元年度）

区分	対象	受診者数
定期健康診断	人間ドック受診者以外の職員	16人
人間ドック	希望者	8人
がん検診(胃がん及び大腸がん)	30歳以上の職員	10人
眼底検査	30歳以上の職員	10人
肝炎検査	40歳以上の職員	6人
婦人科検診(子宮頸がん)	希望する女性職員	1人